

チラシ裏面覚書

これは、チラシの内容を詳細に説明するもので、当センターがどういう考えで研修を実施しているのかをお示しする覚書（おぼえがき）です。もし、ほかのところの実務者研修と比較されていましたらぜひご一読下さい。

○ 低額な研修費を目指しています。

当センターの研修費は、可能な限り低額にしています。実務者研修の研修費は全国平均で10万円以上と高額で、介護のお仕事をしている方にとって一度に10万円をポンと出せる人はほとんどいないでしょう。皆さんは低い給料でありながら、介護の仕事に魅力を感じて一生懸命利用者さんに向き合っている方々がほとんどだと思います。そのような頑張っている方に少しでも資格を取る手助けになればと思い、利益を求めず、ギリギリ採算が取れるラインで安い研修費を設定しています。

この研修の大きな支出は人件費（講師）と医療的ケアの器材費用です。人件費は、講師の方と相談を繰り返して交渉してきました。また、医療的ケアの器材については、購入しようとするとな数百万円かかって皆さんの研修費にしわ寄せがきてしまいます。なので、近隣の養成校様に貸出の依頼をしたり、器材レンタル会社を複数比較してできるだけ安い会社を選定してお借りする方法などを模索してきました。

当センターとしては、現在設定している研修費でさえも高い印象を持っていますので、今後も安く、かつ研修内容の質は向上できるように努力していきます。

ただ一方で、今般の物価高や賃上げなど年々状況が変化してきています。今までなんとか維持していた研修費も今年は値上げせざるを得ませんでした。状況が改善しましたら来年以降も研修費を安くできるように努めますので見守っていただきたいと思います。

○ 大網白里市での開催

当センターはこれまで香取市を中心に研修を実施してきましたが、今年度から大網白里市でも研修を開催することと致しました。

その理由は、大網白里市の隣市（東金市）を中心に広く介護研修を開催してきた事業者様が昨年度を最後に研修をやらなくなりました。その事業者様とは当センターの初任者研修の講師を担当して下さったりと、懇意にさせていただいていました。その影響で、その地域での介護の勉強をする場所が無くなる死活問題に対して、当センターは「社会福祉法人」であって介護研修のノウハウがありましたので、地域貢献と地域の介護人材の創出・定着のためにお役に立てると思い、香取から車で1時間以上離れた場所で、今年度から研修を開催することに致しました。

土地勘のない私たちは様々な方からご指導ご助言をいただきながら、大網白里市にあります『特別養護老人ホーム季美の森』様が施設スペースを研修の会場として活用させていた

だくことを快くご承諾いただきまして、研修が実施できることになりました。（ありがとうございます！）

一方で私たちは、本来なら地元の事業者が研修を開催することが理想だと考えていますので、研修事業を引き受けて下さる事業者様がいらしたら譲渡するつもりです。講師についても、しばらくは香取から派遣しますが、最終的にはすべて地元の講師が活躍してほしいと思っています。当センターの考えにご賛同いただける施設様や講師の方はぜひご一報いただけると幸いです。

○ 初任者研修→実務者研修のスキルパス

一部の事業所様・施設様や職員様は、「初任者なんて知らない、最初っから実務者を受けてきてほしい（受けたい）」とお考えになられています。そのお考えの背景には3側面があると考察しています。

① 研修制度の問題

現場たたき上げの方が国家資格『介護福祉士』を取るためにはこの実務者研修を受けることが必要で、自然と『介護福祉士』の受験要件である実務経験が3年以上の方が多くご受講いただいています。一方で実は、実務者研修自体は介護経験がない方でも参加することができるように国が作りしました。

② 事業所・施設や介護職員のメリット

実務者研修を修了しますと、訪問介護事業においては「サービス提供責任者」になることができます。初任者研修のみ修了しただけではできないことです。初任者研修に参加するためにお金を払って、そして数年後、介護福祉士を取るために実務者研修にお金をまた払うなら、最初から実務者研修を受けちゃえば時間もお金も節約できます。

③ 実務者研修を開催している事業者の問題

研修を開催する側からしたら、比較的安い初任者研修を受けてもらうよりも、高額な実務者研修を受けてもらったほう売上が大きいです。

本来なら初任者研修→実務者研修→介護福祉士のように経験年数に応じてスキルアップしていく制度設計なのにもかかわらず、以上の3側面の背景から、初任者研修を受けずに実務者研修を受けるパターンが広まりつつあって、当センターはその状況に危惧しています。

危惧している理由としては、

（1）研修生への影響

介護経験が少ない／ない方が実務者研修を受ける場合、介護現場のイメージやよくある疾病の状態像が乏しいため、実務者研修の専門的な内容についていけないことがあります。また、研修を開催する事業者としては、基礎的なことから教えることは時間の制約や、ほかの研修生への配慮もあるので、個別指導か、研修生の自己学習に依存せざるを得ない状況があります。

さらに、実務者研修を受けたあとに介護職をお辞めになったとしたら「あんなに高いお金を払って研修を受けたけど全部意味がなくなった。」と後悔することもあるでしょう。

(2) 研修内容の質の低下

介護経験が少ない／ない方がたくさん実務者研修を受けに来たら、開催している研修事業者としては、研修内容のレベルを落とさざるを得ません。そうしないと、研修が進まないからです。一部の研修事業者は、実務者研修のなかで初任者研修で教えることをやっているところもあるそうです。それでは本末転倒です。また、実務経験3年以上のレベルの高い研修生にとっては学ぶことが少ない研修になってしまいます。スキルアップのための研修なのに、現場で役に立つことを学べないのは残念です。

(3) 国家資格『介護福祉士』の受験勉強

実務者研修の内容は、『介護福祉士』の試験内容に酷似しています。実務者研修を受けると、おのずと受験勉強もできるという仕組みになっています。なので、実務者研修を受けるタイミングは『介護福祉士』を受験する直前がベストです。

もし、経験年数が2年以下の方が実務者研修を受けると、実務者研修を修了した後1年以上経過してから試験を受験することになります。その頃には実務者研修で学んだことのほとんどを忘れてしまっていると思いますので、受験勉強を始める頃には1（いち）から勉強しなくてはいけなくなるでしょう。

仕事や家事、育児をしながら受験するのはかなりハードです。実務者研修を受けながら受験勉強することが一番効率が高く、合格率も高い勉強方法です。

以上の理由から、当センターは実務経験3年以上（※）の方が『介護福祉士』を取るときに実務者研修を受けていただくことを強くお勧め致します。焦らず、タイミングよく実務者研修を受けていただくと良いと思います。事業所様や施設様におかれましても、研修の内容をよくご理解いただき、適切に職員様をお導きいただければと思います。

※詳しくは、試験が開催される年度の3月31日までの介護職員としての従事期間が算定できます。つまり、申し込み時点で3年なくても大丈夫な場合があります。

○ 教材へのこだわり

昨年度まで教材は、テキストと問題集を使用していました。今年度からは、紙ベースでの問題集をやめて、オンラインでのe-ラーニングシステムで実施することにしました。外国籍の方のご参加も可能です。

テキストは、中央法規やミネルヴァ書房など様々なテキストを取り寄せて検討しましたが、長寿社会開発センターのテキストが内容的に良質であると判断しました。テキストの判断基準は、まず国家試験の内容に耐えて詳しいこと。加えて、皆さんが今後も介護職員として勤務したときに、業務の助けになる内容であることです。きっと試験に合格した後も、普段の介護業務で疑問に思ったことがあったときにこのテキストは応えてくれるでしょう。

また、実務者研修は研修生が持っている資格に応じて、一部の科目が免除される仕組みがあります。そのため、テキストも科目ごとに細分化されており、免除される科目分のテキストを買わなくてよいのでその分研修費が安くなります。ほかの研修事業者が、持っている資格に応じて研修費を安くしているのはそういう仕組みから来ています。当センターも当初はそのように研修費設定をしていましたが、ふと思いました。国家資格『介護福祉士』の受験勉強をするときに、実務者研修のテキストが手元に全巻揃っていないのは不安！！例えば、免除科目の問題でわからない言葉が出た場合、その科目のテキストが手元にないので正しい知識が身につきません。代わりにインターネットなどで調べたり人に聞いたりしますが、それが正しいのか確かめる方法がありません。結論として、受験するためにはテキストが全巻揃っていたほうがいいと考え、全研修生にはテキストを全巻ご購入いただくことにしました。

○ 研修の開始時期について

実務者研修の研修期間は法令で 6 か月間以上（※）と決められていますので、ご受講のタイミングとしては、毎年 1 月下旬に実施される国家試験『介護福祉士』の試験本番に合わせて 7 月開講の研修にご参加いただくことがベストだと思います。

例えば、4 月開講の実務者研修にご参加いただくと、最短で 9 月末に終了してしまい、そこから試験がある 1 月末まで孤独な受験勉強がスタートします。試験本番まで 4 か月もあれば勉強できる時間が十分に確保できると普通なら考えると思います。しかし、そこに落とし穴があります。実務者研修で学んだ知識を忘れてしまうのと、人は本来勉強をしたくない生き物だと思いますので、時間に余裕があると思うと勉強を先延ばしにしてしまいがちになります。また、逆に受験への不安から参考書や問題集を無駄に買い集めてしまったり、ネットの一问一答で勉強をした気になるという悪循環に陥ってしまいます。

そこで、当センターは一番効率の良い勉強期間を計算して、さらに研修の前後で国家試験対策講座を開催することにしました。仕事・家事・育児をしながら研修を受講し、そのあと受験勉強もしなくてはならない皆さんにとって、時間は貴重で無駄にはできません。なので、必要最低限の時間で集中して勉強できるように、一番効率の良い研修期間を設定し、試験対策も実施します。

※保有資格によっては研修期間を短くすることができますが、スクーリングは指定の期間に受けていただくので結果としてほかの方と同時に修了する形になることが多いです。

○ 研修日と時間について

参集学習（スクーリング）は土日を実施しますので、仕事をしている方でも研修を受けやすいと思います。また、過去の研修生の声に応えて、研修日数を極力減らしました。（その分 1 日あたりの時間数は増えました。）仕事をしながら研修にご参加いただく皆さんですから「1 日でも仕事に穴を開けないようにしたい」「しっかり休みたい」と思うのは当然です

ね。

なお、研修の1日の時間数は長くても、目標の学習レベルに到達したら予定より早く終了することができます。また、医療的ケアについては2日間を予定していますが、1日で終わることも不可能ではありません。研修を早く終わらせるためには事前学習（宿題）がとても重要なので、前日に教科書を読みこんだり、当センターが出す宿題を皆さんがきちんとやってきていただくことを強くお勧めします。

○ 研修費は誰が負担するべきか？

国家試験『介護福祉士』を受験する方にとって、研修費の支払いパターンは大きく分けて3種類に分けることができます。

- ① 身銭を切って支払うパターン
- ② 施設（会社）が負担してくれるパターン
- ③ 貸付制度を利用するパターン です。

①身銭を切って支払うパターンは、高い研修費をご自身のお財布から出していますので、最初は高い研修費分学べるとはたくさん学ぼうとされる方が多いです。ところが、身銭を切られる方の意欲のピークは研修費を支払った直後です。研修を経るにしたがって徐々に意欲は低下していき、受験勉強が大変になると「また来年も受験できるからいいや」「このモチベーションで合格できたらラッキー」という心理状態になりやすいのが特徴です。

②施設（会社）が負担してくれるパターンは、施設が研修費を負担する代わりに勤続2～5年を求めるもので、もし途中で辞めたら全額または一部返金してもらう場合がほとんどです。そもそもご自分のお金で研修費を支払っていないので、ほかに比べて受験意欲が低いことが特徴です。ましてや、本人が望んでいないのに「会社から資格を取ってこいと言われたから」という理由で研修を申し込まれる場合は、たとえ勤続や返還の縛りがあっても、受験勉強へのモチベーションは上がりにくいでしょう。施設のルールに合格期限がないことがほとんどなので「いつか受かればいいや」という気持ちにもなり得ます。

③貸付制度を利用するパターンは、上記2つのハイブリッドと言えるでしょう。合格して勤続すれば国が研修費を負担してくれますが、合格しなければ身銭を切る可能性があります。勤続や返還の縛りもあります。このことで、持続的でちょうどいい緊張感をもたらしてくれます。申し込み時点では無料で研修を受けられますので最初の意欲は比較的低いでしょう。しかし、合格しないと身銭を切る可能性がありますので、受験日が近づくにしたがって緊張感は増していきます。3回以内に合格しないと返還しなくてはならないので、1回1回の試験を大切に受験しようという気持ちになります。②施設（会社）が負担してくれるパターンと大きく違うのは、転職の自由があることです。もし、今の職場が嫌になって辞めることになったら、施設に出してもらった研修費を返金しなくてはならないと思いますが、貸付制度の場合は県内のほかの介護事業所に転職しても勤続年数はカウントされますので、返還を求められることはありません。今はどんなに良い職場だと思っていなくても、ふとしたと

きに人間関係が悪化して辞めたくなることはあるでしょう。「介護の仕事は好きだけど今の職場にはもういられない」と思ったときに、施設が負担してくれた研修費を返還しなくてはいけない縛りはつらいものがあります。貸付制度なら職場を変えられますので“好きなままの介護”でいられるかもしれません。

上記の結果『貸付制度を利用するパターン』が最も合格に近い研修費の支払い方で、もし資格が取れなかったとしても割と自由だと思います。ぜひ、ご参考にいただければと思います。

○ 試験対策講座について

過去の当センターの実務者研修は、試験対策を兼ねた内容になっていました。一方で、直近の試験を受験しない方や自分で勉強できる方にとっては不必要な内容だったと反省し、実務者研修のなかでやっていた試験対策を完全に分離して、『国家試験対策講座』として独立させました。

『国家試験対策講座』のなかでは、過去問を中心に問題を解き、解説します。

“勉強ができる”方はご自分のペースで勉強していただいて構いません。しかしそうではない「一人で勉強できない。」「勉強の仕方がわからない。」「試験といたら、車の免許を取るとき以来に受けたことがない。」という方も多くおられます。当センターはそういう方の不安に寄り添いつつ、一緒に勉強していきます。できれば一発で合格したいですよね。翌年も同じ勉強の苦しみを味わいたくないですよね。仕事・家事・育児をしながら勉強される皆さんにはできるだけ無駄を省きつつ、効率的かつ合理的に受験勉強をする方法を伝授致しますので、当センターの勉強方法を信じて試験に臨んでいただきたいと思います。

模擬試験はとても大事です。試験前日までにいくら完璧に勉強しても、当日にその力がちゃんと発揮できなければ合格できません。試験のプレッシャーに負けて本番当日に体調不良になる方もいらっしゃいます。それは、模擬試験で試験本番の流れや緊張感を体験することで対策することができます。今年度は最終日に、なんと実際に試験が実施される「幕張メッセ」での開催が決まりました！こんな機会はなかなかないので、ぜひご参加下さい。